

令和 7 年定例会

政策企画雇用経済観光常任委員会
所管事項説明資料

◎ 所管事項説明

- | | |
|---|--------|
| (1) 『令和 7 年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」
への回答について | ・・・ 1 |
| (2) カスタマーハラスメント防止対策の推進について | ・・・ 3 |
| (3) 中小企業・小規模企業の振興について | ・・・ 9 |
| (4) スタートアップ支援事業について | ・・・ 11 |
| (5) 首都圏営業拠点「三重テラス」について | ・・・ 15 |
| (6) 各種審議会等の審議状況の報告について | ・・・ 19 |

令和 7 年 10 月 14 日

雇用経済部

(1)「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【政策企画雇用経済観光常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
5-1	持続可能な観光地づくり	観光部	本県は、山や川、海など豊かな自然を有しており、観光資源として、県政レポートに記述されたい。	自然や歴史・文化、食など三重が持つ観光資源の特色を県政レポートに記載しました。
			バリアフリー観光を推進する県として、誰もが三重の観光を楽しむことができるバリアフリー観光の取組を進められたい。	バリアフリー観光に関する情報を発信するとともに、旅行会社を対象とした視察旅行を実施し、バリアフリー観光に資する旅行商品の開発・造成につなげるなど、誰もが三重の観光を楽しむことができるようバリアフリー観光の推進に取り組んでまいります。
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	次期神宮式年遷宮等を見据え、インバウンド誘客に取り組まれたい。	第63回神宮式年遷宮等も見据え、有識者や県内のDMO、事業者等の関係者から意見を聞き、常任委員会で案をお示ししながら、本年度を目途にインバウンド誘客に向けた戦略を策定してまいります。
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合が3年連続低下していることから、学生の関心が高い就職情報を状況に応じて適切に届けられるよう、若者等の県内定着に向けた取組について抜本的な見直しを実施されたい。また、大学との就職支援協定について、県内就職に結び付いていないため、しっかりと取り組まれたい。	県が運営する就職情報サイトによる情報発信、オンライン合同説明会の実施、企業と学生との交流機会の創出など、学生の就活環境の変化に応じた事業に取り組んできたところで 県内就職割合が低下していることを踏まえ、改めて中京圏・関西圏をはじめとした就職支援協定締結大学との接触・連携を強化するとともに、学生の就活環境の変化やニーズを的確に把握した上で事業を検証し、実効性のある学生の県内就職促進に取り組んでまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
8-2	多様で柔軟な働き方の推進	雇用経済部	令和6年の障害者実雇用率及び達成企業割合が令和5年に比べ低下しており、また、法定雇用率が今後さらに引き上げられることから、障がい者の雇用支援を推進されたい。	県内の障がい者雇用率の向上を図るため、これまで大型商業施設での啓発イベントや県幹部職員が企業を訪問するなど、企業や県民の障がい者雇用に対する理解促進に取り組んでまいりました。また、法定雇用率の引上げに伴い、新たに法定雇用率制度の対象となった企業に対しては、業務の切り出しや障がいの特性に応じた職場環境の改善について助言を行うアドバイザーを派遣し、企業の個別ニーズへの伴走支援を行っているところです。 引き続き、三重労働局と連携して、これらの事業に取り組むとともに、今後は、障がい者向けの企業説明会や企業と障がい者の就労支援団体との交流会を拡大して実施するなど、より一層障がい者の雇用支援に取り組んでまいります。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1	総合計画の推進	政策企画部	人口減少対策について、結婚の支援のほか、保育士の確保による待機児童の解消など育児環境を整備し、自然減・社会減の両面から人口減少対策に取り組まれない。 三重県において、将来的に見込まれる産業構造の変化をふまえ、外国人の人材確保について、どのような国にアプローチしていくかなど、戦略的に取り組まれない。	待機児童に関しては地域により偏りが見られ、特に低年齢児が多くを占めている状況となっています。この背景には、保育士の確保が課題であると認識していることから、保育人材の確保や職場環境整備の支援に取り組んでまいります。また、近年の婚姻件数の減少傾向を踏まえ、新たにAIとビッグデータを活用したマッチングシステムを導入するなど、結婚への支援についても進めてまいります。若年層の県内定着に向けては、ジェンダーギャップの解消に取り組むなど、自然減・社会減の両面から人口減少対策を推進してまいります。 外国人材の確保については、現状の労働力不足の緩和に向けて、「三重県人材確保対策推進方針」に沿った取組を着実に実行してまいります。また、県内産業別の労働力不足の状況や外国人材の送り出し国のデータ等を多角的に考慮し、今後、アプローチしていく対象国などについて、総合的に検討してまいります。

(2) カスタマーハラスメント防止対策の推進について

令和6年度に開催した「三重県カスタマーハラスメント防止対策検討懇話会」でとりまとめた対策の方向性をふまえ、条例の制定に向けて、有識者の助言を得ながら罰則規定を含めた具体的な内容の検討を進めるとともに、相談窓口の開設など事業者からのニーズが高いものから順次取組を実施しています。

1 三重県カスタマーハラスメント防止条例（仮称）の検討状況

(1) 条例における基本的な考え方

① 条例策定の目的

就業者への深刻な被害に加え、事業者の採用や人材定着に影響を与えるなど事業活動に多大なる支障が生じていることをふまえ、「県内で働く人の尊厳や安全・健康、事業者による事業活動を守ること」を目的とします。

② カスタマーハラスメント（以下「カスハラ」という。）の定義

顧客等による就業者に対する行為のうち、「申出の内容又は行為の手段若しくは態様が社会通念上相当な範囲を超えて行われる著しい迷惑行為であって、就業者の就業環境を害するもの」をカスハラとします。

③ 条例に規定する事項

「カスハラは許されない」との考え方のもと、社会全体でカスハラ防止に取り組むため、各主体（顧客等、事業者、事業者団体、就業者）の責務を明記し、県のカスハラ防止に関する施策の基本的な事項を規定します。

(2) 罰則に関する検討状況

罰則規定の検討に当たり、具体的なカスハラ事案の収集・把握を行うため、関係団体等との意見交換や実態に関する調査を行ったところ、「1か月以上の長期休業」や「離職」のような重大な被害が生じていることが判明し、これらの事案には刑法や県迷惑行為防止条例などの既存法令で対応できないと考えられる事案が存在することが確認されました。

こうした行為を「特定カスタマーハラスメント」と整理した上で、当該行為を防止するための手段として、知事から行為者に対して禁止命令を発し、命令に違反した場合には50万円以下の罰金、拘留又は科料に処する方針で検討を進めています。

【特定カスタマーハラスメントの考え方】

- ① 正当な理由なく、長時間、反復又は大声を発し、虚偽の事実を申し立てるなど不安を抱かせる方法による、利益供与の要求、謝罪・面会の要求、著しく対応困難な要求、正当な権利行使の妨害
- ② 長時間、反復又は著しく不快・嫌悪の情を抱かせる方法による、卑わいな言動

なお、禁止命令の発出にあたっては、事業者からの申出を受けて、有識者で構成する審査会の意見もふまえて命令に相当するのか判断します。

以上の罰則に関わる規定について、現在、津地方検察庁と協議を行っています。

(3) 今後のスケジュール(想定)

- | | |
|----------|----------------------|
| ①令和7年12月 | 政策企画雇用経済観光常任委員会（中間案） |
| 12月から1月 | パブリックコメントの実施 |
| 令和8年3月 | 政策企画雇用経済観光常任委員会（最終案） |
| 6月 | 議案提出 |
| ②令和8年3月 | 政策企画雇用経済観光常任委員会（中間案） |
| 3月から4月 | パブリックコメントの実施 |
| 6月 | 政策企画雇用経済観光常任委員会（最終案） |
| 9月 | 議案提出 |

2 令和7年度カスハラ防止対策取組（事業者向け）

(1) 三重県カスタマーハラスメント相談窓口の開設

カスハラ防止対策に取り組む事業者からの相談に対応するため、カスハラ対応方針やマニュアルの作成、カスハラを受けた際の対処方法などに関する助言を行う無料相談窓口を開設しています。

【開設期間】 令和7年7月15日（火）から令和8年3月24日（火）まで
毎週火、金（年末年始と祝日除く。） 10時から16時まで

【相談方法】 電話又はメール

(2) 事業者向けセミナーの開催

法改正の内容・今後の動向やカスハラ対策のポイントなど事業者が取組を検討する際に役立つ情報を提供するため、令和7年8月20日（水）に三重県教育文化会館にて経営者、人事労務担当者等を対象としたセミナーを開催しました。（参加者数：60名（現地24名 オンライン36名））

本年12月上旬には、第2回目のセミナーの開催を予定しています。

(3) カスハラ防止対策アドバイザーの派遣

対策が進んでいない中小企業・小規模企業の取組を促進するため、カスハラ対応に豊富な経験を持つアドバイザーを企業へ派遣し、相談体制の整備やマニュアルの作成などに関して伴走支援を行います。(10 者程度派遣予定)

(4) カスハラ対応出前講座

就業者個人がカスハラに対する理解と関心を高め、カスハラへの対応力の向上を図るため、事業者や事業者団体からの依頼に応じて、就業者を対象にカスハラの定義やカスハラへの対応方法等をテーマとする出前講座を実施します。(6 者程度で開催予定)

3 今後の取組方向

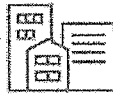
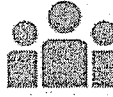
引き続き条例の制定に取り組むとともに、カスハラ防止対策として、事業者向けにはアドバイザー派遣等による防止対策の促進を支援するほか、県民向けにはポスター等による周知・啓発に取り組めます。

p

【調査の概要】

調査手法 WEBアンケートシステムによる回答
 調査期間 令和7年3月18日（火）から4月30日（水）まで
 調査対象 県内で事業を行う事業者及び県内で働く就業者（県庁内各部局を通じ、業界団体・事業者へ調査票等を配布）
 有効回答数 事業者 914者 就業者 6,475名

【結果概要】

有効回答数	カスハラ被害の発生状況	重大な被害*をもたらしたカスハラ行為のうち既存法令で対応できない事案
事業者  914者	過去3年間のカスハラ行為被害発生事業者数 130者（14.2%）	● 職員のミスに対して、過剰な説明の要求や繰り返しの謝罪の要求を行う（医療、福祉） ● 事業者の定めたルールを守らず、職員に対して大声で暴言を浴びせルールを遵守しない（その他サービス業） ● 顧客等の自宅において、職員に対して卑わいな言動を行う（医療、福祉）
就業者  6,475名	過去3年間のカスハラ行為被害就業者数 745名（11.5%）	● 店舗の新規オープンに伴う近隣道路の渋滞に関し、長時間にわたって謝罪の要求や対応困難な要求を行う（卸売業・小売業） ● 顧客等が求める対応ができていないことを理由として、毎日のように顧客等が望む対応を行うように要求する（教育、学習支援業） ● 職員の対応によって被害が発生したとの真偽不明な主張があり、毎日のように被害に対する補償を要求する（医療、福祉）

*「重大な被害」：カスハラ行為による就業者の「長期休業（1か月以上）」又は「離職」の被害

(3) 中小企業・小規模企業の振興について

中小企業・小規模企業は、県内企業数の 99.8%、従業員総数の 88.3%を占め、地域の雇用や経済、社会を支えている重要な存在です。

しかし、エネルギー・原材料価格の高騰等により、厳しい経営環境が続いていることから、関係機関・団体と連携しながら、中小企業・小規模企業の経営力向上に向けた支援や適正取引・価格転嫁の促進に取り組んでいます。

1 県内中小企業等の経営力向上に向けた支援

(1) 生産性向上・業態転換支援補助金による支援

令和 7 年 3 月以降、2 回にわたって三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換補助金を公募し、エネルギー価格等高騰に対応するための生産性向上等に取り組む中小企業・小規模企業を支援しました。

【補助金交付実績】

- ・第 1 期交付決定数 103 件／申請 332 件（交付決定額：約 145,000 千円）
- ・第 2 期交付決定数 109 件／申請 449 件（交付決定額：約 155,000 千円）

【補助金を活用した取組の例】

- ・完全自家消費型太陽光発電導入による省エネルギー化
- ・新たな機械設備導入による製造原価低減
- ・ペットを連れた旅行客をターゲットとした民宿で新たな需要を創出
- ・ライスロボの導入による炊飯作業の自動化と厨房のボトルネック改善

(2) 副業・兼業人材の活用への支援

生産性向上等に向けた課題解決に外部人材の活用を促進するための支援として、公益財団法人三重県産業支援センターに「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、経営課題解決に対応していくプロフェッショナル人材と中小企業・小規模企業とのマッチングを促進しています。また、副業・兼業の形での専門人材の活用を支援する「副業・兼業人材活用促進補助金」を拡充し、多様な形態での専門人材確保に対する支援を行っています。

【補助実績 令和 7 年 4 月～9 月】

- ・副業・兼業人材 交付決定 25 件〔随時審査〕（交付決定額：約 7,000 千円）

【副業・兼業人材活用促進補助金を活用した取組の例】

- ・営業ネットワークを活用した東京エリアにおける新規販路開拓
- ・新商品のブランディングと商品企画・販売戦略へのアドバイス

(3) 県融資制度の実行状況

県中小企業融資制度では、経営改善や事業再生に向けた取組を後押しするため、「設備投資促進資金」や「創業・再挑戦アシスト資金」等により前向きな取組に対する支援を実施するとともに、特に経営資源が脆弱な小規模企業向けに「がんばる小規模企業応援資金」を設けています。

また、令和7年4月の米国関税措置を受け、令和7年7月から県中小企業融資制度に新たな融資枠を設け、中小企業・小規模企業の円滑な資金繰りを支援しています。

【新規融資実績（令和7年4月～9月）】

・ 640 件、4,984,460 千円

(4) 経営改善等に向けたコーディネーターによる支援

金融支援を受けた中小企業・小規模企業が借入を順調に返済し、事業を発展的に継続していくため、収益力や生産性の向上が図られるよう、コーディネーターを中心に、三重県信用保証協会や金融機関、商工団体等と連携し、伴走型で支援しています。

【コーディネーターによる支援実績（令和7年4月～8月）】

- ・ 支援先企業：113（55） 者
- ・ 訪問支援回数：延べ 531（316） 回
- ・ 行動計画策定：43（22） 者

※（ ）内は取引価格適正化に係るものの内数

2 適正取引・価格転嫁の促進

エネルギーコストや原材料価格、労務費等の高騰が長期化するなか、中小企業・小規模企業がコストの上昇分を適切に価格に転嫁し、賃上げのための原資を確保できるよう、三重県信用保証協会に「取引価格適正化に関するサポート窓口」を設置し、価格交渉に役立つ原価計算手法の習得や取引先との実践的な価格交渉に向けた支援などを行っています。

また、中小企業・小規模企業が自社の製品・サービスの強み等に気づき、自ら価格転嫁に取り組む後押しとなるよう、製品等を専門家が評価分析し、フィードバックする事業を実施しています。

さらに、昨年4月に「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」を採択した関係機関・団体や公正取引委員会と連携して、適正取引・価格転嫁に関するフォーラムを開催し、取引適正化に向けた機運の醸成に取り組んでいます。

3 今後の取組方向

引き続き、関係機関・団体と連携し、中小企業・小規模企業の経営力向上に向けた支援に取り組むとともに、適正取引・価格転嫁の促進に取り組み、県内経済を支える中小企業・小規模企業の持続的な成長の実現をめざします。

(4) スタートアップ支援事業について

1 現状

本県では、地域課題の解決と地域経済の活性化のため、三重発スタートアップの創出・成長をめざし、アイデア・準備段階の起業初期（シード期）から事業の成熟・上場準備に至る事業安定期（レイター期）までの成長段階に応じた支援に取り組んでいます。

また、令和7年度は、新たに首都圏の多様なスタートアップ等が集まる事業共創施設を活用し県外からの起業人材の流入を促すとともに、様々な起業人材にとって県内での活動拠点となるインキュベーション施設の整備支援にも取り組んでいます。

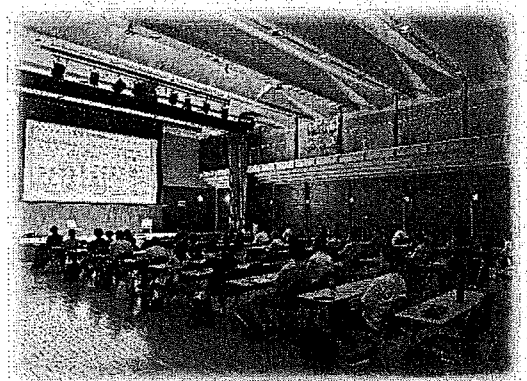
2 スタートアップ支援の取組

(1) みえスタートアップ支援プラットフォームによる支援

県内各地に分散するプラットフォーム参画機関とスタートアップとのネットワークを構築するために、交流会、ビジネスプラン発表会や起業家教育などのイベントを定期的を開催しています。

スタートアップ等からの相談を受け付けるワンストップ窓口（令和6年度設置）では、事業アイデアや法人設立などの起業初期の相談や、提携先、資金調達に関する相談を中心に対応しています。

（令和7年度実績 21件（9月末時点））



プラットフォームイベント（R7.8.28）

(2) スタートアップ支援補助金

令和5年度から革新的なビジネスモデルを活用した新規事業を県内で展開するスタートアップ等を支援するため、新たな技術・ビジネスモデルの検証や新製品・サービスの実証に必要な経費に対する支援を行っています。

（令和7年度概要）

〔補助率（補助上限額）〕 2／3以内（3,000千円）

〔採択件数／申請件数〕 4件／17件

〔交付決定額〕 10,766千円

〔事業概要〕 別紙

(3) 県外施設の活用

令和7年度から新たに首都圏の事業共創施設（渋谷QWS）を活用し、三重県の魅力や地域課題を発信するとともに、その課題解決に向けたイベント等を開催しています。こうしたイベント等を通じて、入居するスタートアップとの関係構築を進め、県内企業等への橋渡しなども積極的に進めています。



首都圏イベント（R7.7.31）

(4) みえインキュベーション施設整備補助金

起業及び新たな産業の創出等による地域の活性化につなげるため、県内で起業等の成長支援を行う拠点となるインキュベーション施設整備に必要な経費に対する支援を行っています。

(令和7年度概要)

[補助率(補助上限額)] 1/3以内(南部は1/2以内)(10,000千円)

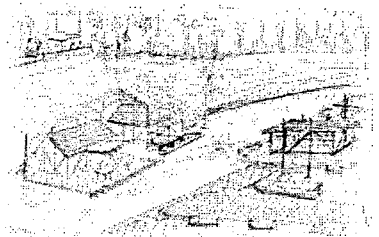
[採択件数/申請件数] 2件/2件

[交付決定額] 13,350千円

① 廃真珠養殖場を活用したマリンテックインキュベーション施設構築事業

【うみらぼ株式会社(志摩市)】

英虞湾の内海フィールドを活用する先進的な海洋技術関連スタートアップの集積・育成拠点を整備します。この拠点では、研究機関や漁業者と密に連携し、イノベーション創出に向けた実証実験等を実施します。



(取組内容)

- ・海洋データ分析、自動運転や遠隔操作などによるスマート養殖
- ・海洋ごみ回収・再利用や藻場再生などの環境保全などに取り組みます。

② 神社(かみやしろ) Cheers インキュベーション施設整備事業

【有限会社二軒茶屋餅角屋本店(伊勢市)】

廃校施設を有効活用し、バイオ・食関連分野に特化したスタートアップの集積・育成拠点を整備します。この拠点では、研究者や地元関係者と密接に連携し、イノベーション創出に向けた実証試験等を実施します。



(取組内容)

- ・キノコ栽培副産物の「廃菌床」の活用によるヘラクレスオオカブトの育成
- ・発育不良で未利用資源となったウニの陸上再生養殖などの資源循環型モデルの構築に取り組みます。

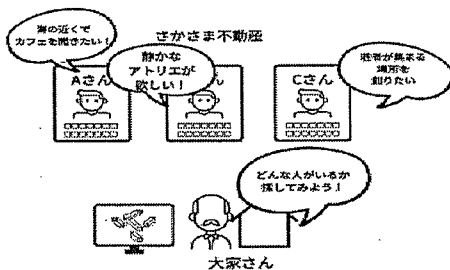
3 今後の取組方向

引き続き、スタートアップの成長過程における課題を把握し、プラットフォーム支援機能や支援事業の見直し・拡充を図るとともに、県外のスタートアップ等が集う渋谷 QWS や STATION Ai などの事業共創施設と連携し、県内で活動する起業人材をインキュベーション施設などの県内実証フィールドへの誘引を進めてまいります。

これらの取組を通じて、新たなスタートアップが次々と生まれ、自律的に成長・循環する事業環境が構築されることをめざします。

株式会社On-Co (桑名市)

不動産マッチングサービス「さかさま不動産」。自社開発による「さかさまAI」技術を活用し、地域と都市住民を結ぶ新しい移住相談AIの開発と実証試験を実施。相談内容をログとして記録し、移住希望カルテを作成することで、移住・交流の取組を加速させます。



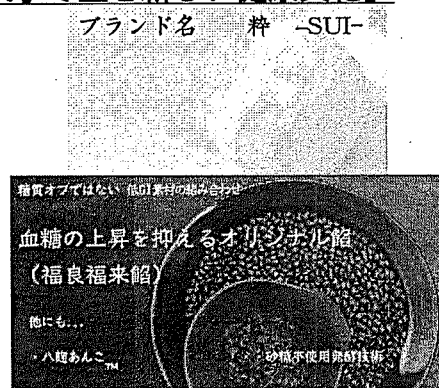
不動産情報ではなく、利活用
希望者の情報を流通させる

「食べられないストレスに終止符を 和菓子で生む新しい健康文化」

「我慢することなく選べる美味しさを」をコンセプトに管理栄養士監修による機能性と菓子の開発(血糖の上昇を抑えるオリジナル餡※特許出願中)。

地域素材や健康エビデンスも積極的に取り入れ、和菓子の可能性を追求。

拡張性のあるビジネスモデルとして海外(東南アジア)も視野に活動。



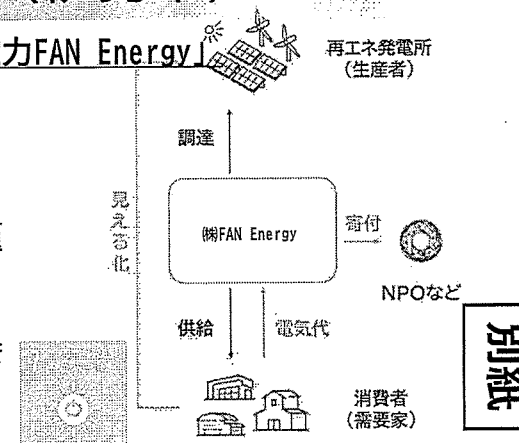
「時間栄養学対応機能性米「SurpRice」の委託研究開発及び商品化事業」

毎日食べる「ごはん」に栄養素をプラスする機能性米「サプライス」の開発。
炊飯時に「サプライス」を混ぜるだけで、普段のごはんが健康習慣を支援する“食べるサプリ”に変わります。
大学との連携により分析値だけでなく科学的根拠の取得をめざします。



「地域循環型再生可能エネルギーの新電力FAN Energy」

再生可能エネルギーを実感できる可視化システムを構築。
併せて、サービス料の一部を消費者が指定したNPO等に寄付を行うことで、課題解決に取り組むソーシャルビジネスや地域活動を応援する仕組みを導入します。
電力流通を通じて持続可能な地域社会の実現をめざします。



(5) 首都圏営業拠点「三重テラス」について

三重テラスの運営状況について(6月～9月)



平成25年9月のオープン以来の来館者数累計は、令和7年8月31日現在で、6,187,480人です。

■三重テラス12周年記念感謝祭(9月20日～9月28日)

- 首都圏営業拠点「三重テラス」は、9月にオープン12周年を迎えたことから、首都圏における三重ファンをさらに拡大し、集客につなげるため、「12周年記念感謝祭」を開催しました。
- 三重テラスが位置する東京・日本橋が、三重県と文化・経済面で深いつながりがあることを踏まえ、「三重県と日本橋のつながり」をテーマに様々なイベントを実施し、三重の魅力をPRしました。

〔主なイベント〕

➤オープニングトーク「日本橋と三重」～江戸城下町初期の歴史から紐解く～

東京・日本橋地域の400年にわたる歴史を次世代につなげる活動をされている新野圭二郎さんと、本居宣長記念館の名誉館長である吉田悦之さんが、日本橋と三重のつながりを紐解くトークを実施。49名の方にご参加いただき、参加者からは、「三重と日本橋の関係を深く知ることができた」「三重県にゆっくり行ってみたい」との感想をいただきました。

➤三重テラス一日店長

津市出身で、伝統音楽とポップカルチャーを融合させた演奏で国内外から注目を集める三味線奏者の駒田早代さんが登場し、三重県産品のプレゼントや三味線の弾き語りなどを実施。51名の方にお越しいただき、参加者からは「三味線の生演奏の迫力に圧倒された」「駒田さんの視点で三重の魅力を知ることができた」との声が聞かれました。

➤さまざまな魅力発信

レストランイベント(赤福氷、伊勢鮎)、ショップイベント(赤福生羊羹、三重テラスオリジナル擬革紙名刺入れ)、コワーキング会員のつどいなど全館一体で魅力を発信を実施しました。



➤オープニングトーク



➤一日店長 駒田早代さん

■1階ショップ

- 「夏のドリンクとおつまみ・お菓子」特集など、夏に合わせたテーマで旬の商品を展開したほか、海産物加工業者と酒造業者のコラボによる「みえの食セレクション」選定品の試食試飲販売会など、事業者が直接お客様に商品の背景やストーリーを伝える対面販売を実施しました。



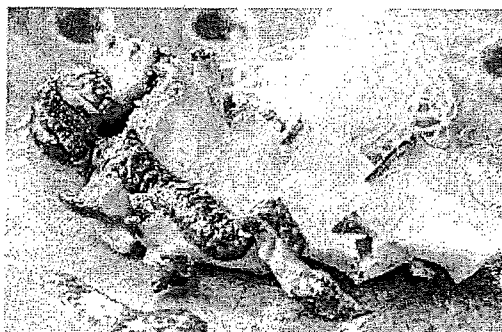
➤「夏のドリンクとおつまみ・お菓子」特集(7月)



➤2事業者のコラボによる試食試飲販売会(6月)

■1階レストラン

○岩牡蠣、あわび、うなぎなど、夏の県産食材を使ったオリジナルメニューを提供したほか、事業者や料理人がお客様とコミュニケーションをとりながら食の魅力を伝えるポップアップレストランを開催しました。



＞あわびを使ったオリジナルメニュー

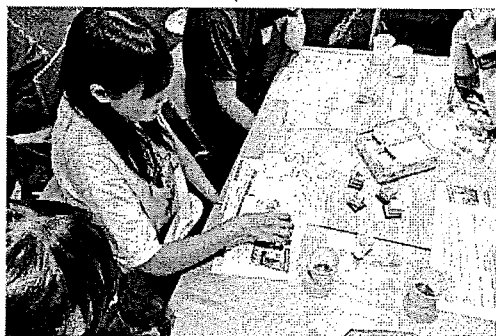


＞津市の飲食店によるポップアップレストラン(6月)

■2階コミュニティスペース

＜イベント＞

○三重県にゆかりのある首都圏在住の学生・若手社会人のコミュニティ「みえフェス」と津市NPOサポートセンターがコラボし、ボードゲームを通じた交流イベントを開催したほか、夏休み期間中の子どもを対象に、漁網補修の知恵を活かしたロープワーク体験を実施するなど、様々なイベントを開催しました。



＞みえフェス「ボードゲでつながるみえ」(7月)



＞夏のわくわくキッズフェス2025in日本橋(7月)

＜コミュニティ形成＞

○コワーキング登録者数は、2,178名(令和7年8月末時点)です。

○三重テラス部活動「日本酒部」の活動が第7回目を数える中、5月には「伝統工芸部」、8月には「日本茶部」が発足し活動を開始するなど、新たなコミュニティが生まれ、三重とのつながりを深めています。



＞ 三重テラス伝統工芸部 第2回活動(7月)

・日常生活で使っている工芸品を持ち寄って鑑賞する活動を実施

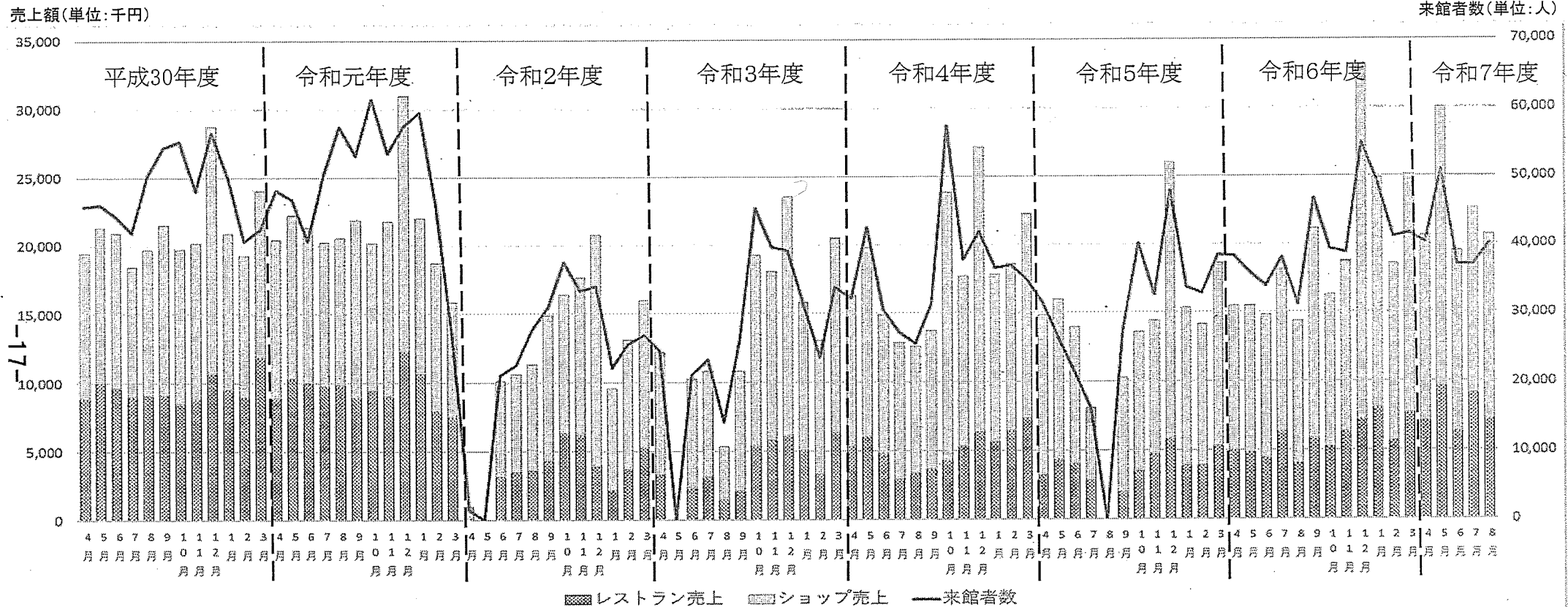


＞ 三重テラス日本茶部 第1回活動(8月)

・煎茶、ほうじ茶、かぶせ茶の3種類の水出し伊勢茶を飲み比べながら交流

三重テラス来館者数および売上額の推移

参考



第2ステージ

第3ステージ

令和7年度は、8月末時点で、来館者数、売上額ともに前年同期を上回るなど、増加傾向が続いています。

- ・来館者数: 前年同期比116%(ショップ114%、レストラン165%)
- ・売上額 : 前年同期比145%(ショップ138%、レストラン159%)

(6) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和7年6月3日～令和7年9月24日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和7年8月4日(月)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 教授 中平 恭之 ほか4名出席
4 諮問事項	・「(仮称)ラ・ムー多気店」(多気町)の変更に係る届出について
5 調査審議結果	・「(仮称)ラ・ムー多気店」(多気町)の変更に係る届出について 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。
6 備考	・次回審議会は令和7年9月以降に行う予定である旨連絡しました。

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和7年9月4日(木)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 教授 中平 恭之 ほか3名出席
4 諮問事項	・「(仮称)ラ・ムー川越町店」(川越町)の新設に係る届出について ・「(仮称)ニトリ鈴鹿店」(鈴鹿市)の新設に係る届出について
5 調査審議結果	・「(仮称)ラ・ムー川越町店」(川越町)の新設に係る届出について ・「(仮称)ニトリ鈴鹿店」(鈴鹿市)の新設に係る届出について 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場の安全等について更なる確認の必要があることから、継続審議することとなりました。
6 備考	・次回審議会は令和7年9月30日(火)に行う予定である旨連絡しました。

